

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	2-1-3	3-4-2	事業名	苗穂駅周辺のまちづくり事業
担当	市民まちづくり局都市計画部地域計画課 濱岡 (211-2545)			
全体計画（当初）				
事業内容	平成14年3月策定の「まちづくりガイドライン」に基づき、住民・企業・行政の協働により一体的な市街地整備の方向性及びその実現策を検討し、民間再開発の喚起誘導を図りながら、都心機能を補完する拠点のまちづくりを進めるため、まちづくり計画を策定する。さらに、計画作成のプロセス（ワークショップ・懇談会の開催、情報誌の発行など）の中で、活動を支援する専門家や行政機関（まちづくりセンターや区役所）のネットワークの強化を図り、すでに行われている住民活動のさらなる活性化と、NPOなど多様な主体の連携の輪を広げながら、地域の特性を活かした魅力的で活力あふれる市民自治による地域づくりを進める。		＜年度別の事業内容＞	
			平成16年度…早期の事業化が想定される民間開発に係る調整とそれに関連した公共施設整備の検討 平成17年度…民間再開発の適地選定とその整備の方向性、公共施設の配置計画の策定	
事業内容（量・場所・規模等）	平成16年度事業内容（決算）		平成17年度事業内容（決算）	
	<p>(1) サッポロビール工場跡地の民間開発にあたり、まちづくりワークショップやアンケート調査などを基にまとめた地域住民からの提案が反映されるよう開発者との調整を実施。</p> <p>(2) 北ガス工場周辺地区のまちづくりについて、まちづくり懇談会を3回開催し、地域住民からの提案をまとめ、同地区の今後の整備の方向性をおおむねまとめる。</p> <p>(3) 苗穂地区の工場・記念館群の北海道遺産の選定を受け、ワークショップの開催など、地域の特性を活かしたまちづくり活動の支援。</p> <p>(4) 『はばたく苗穂』や『東北まちづくり』のまちづくり情報誌の発行や掲示板ニュースの発行など、まちづくり広報活動への支援。</p> <p>(5) 苗穂地区の整備構想について、庁内の係長ワーキンググループによる討議や関係機関との協議の実施。</p>		<p>「JR苗穂駅周辺地区まちづくりガイドライン」の重点地区を中心に、地域のまちづくり活動と、まちづくりワークショップなどを通じて連携を図りつつ、苗穂駅の移転に向けての協議を進めるとともに、駅前広場や自由通路などの公共施設整備の方向性や、民間再開発の適地選定とその整備の方向性などの検討を踏まえ「苗穂駅周辺地区まちづくり計画（市街地総合再生基本計画）」を策定。</p>	
事業内容（量・場所・規模等）	平成18年度事業内容（決算）		評価（成果）	
	<p>「まちづくり計画（市街地総合再生基本計画）」に基づき、地域住民や民間事業者等との調整を行いつつ、核となる駅舎の移転や駅前広場など公共施設整備の具体的な場所や形態、事業手法等の整備の検討を行った。さらに都市計画決定に向けた資料収集・調査、事業調整等を行った。</p>		<p>「まちづくり計画（市街地総合再生基本計画）」を策定することで(1)苗穂地区における市街地の活性化、土地の合理的かつ健全な高度利用及び市街地環境の改善に向け、市街地再開発事業や優良建築物等の各種事業を総合的に進めることができる。(2)民間事業者が、より安心して再開発等の事業に着手できる。(3)民間事業者に対して、「まちづくりガイドライン」の実現に向けた働きかけがよりしやすくなる。(4)苗穂地区にとどまらず、まちづくりを進めるパートナーとして、行政への信頼が市民・企業から得られる。</p>	
課題				
<p>(1) 苗穂駅の移転・橋上化の実現に向けての協議を進めるとともに、駅前広場などの駅周辺整備や市街地再開発の方向性の検討をする必要がある。</p> <p>(2) 北3条通などを含めた地域全体のまちづくりの将来像を描くことが重要である。</p> <p>(3) 今後の取り組み年次など、地域と連携したまちづくりの推進プログラムを構築する必要がある。</p>				
19年度以降の方向性・事業の予定				
<p>施設整備に関連する事業者等と協議・調整を進めると同時に、苗穂駅周辺まちづくり協議会や地域住民、地域企業等とワークショップ等により、まちづくりの方向性や具体的な街並みのイメージづくり等の検討を行う。また、平成18年度に引続き、都市計画決定に向けた調査・事業調整等を行うとともに、周辺公共整備や再開発事業等との調整を行う。</p>				

